

《防犯カメラ設置費補助金申請手順》

補助金額 = 補助対象費用の2分の1 (上限25万円) ※国、県の補助を併用

補助金額 = 補助対象費用の3分の2 (上限60万円) ※国、県の補助がない場合

主 体	補助金交付申請
申請者	宇佐市防犯カメラ設置費補助金交付申請書 (様式第1号) ① 補助金の交付を必要とする理由書 ② 事業計画書 (様式第2号) ③ 収支予算書 (様式第3号) ④ 防犯カメラ設置に係る見積書 (写し) ⇒ 2者以上の見積が必要 ⑤ 防犯カメラの仕様が分かる書類 (写し)、表示板のイメージ図及び寸法 ⑥ 防犯カメラを設置する場所、撮影範囲及び表示板等を示した位置図 (柱に設置する場合などは、柱の番号札及び当該柱の遠景写真を追加) ⑦ 防犯カメラ (表示板) を設置する場所の所有者等の承諾書 (写し) ⑧ 防犯カメラの管理及び運用を規定した書類 (写し) ⑨ 防犯カメラを設置する地域の合意形成がされたと分かる書類 (写し) ⑩ 国、県その他の機関から防犯カメラ設置に係る補助金を受けた場合、そのことを証明 する書類の写し (補助金交付通知書等) / 補助対象費用の2分の1 (上限25万円) ⑪ 団体調査票 宇佐市防犯カメラ設置費補助金交付申請書 (様式第1号) に①～⑪を添付し、 宇佐市役所 危機管理課 交通防犯係に提出。
市役所	「宇佐市防犯カメラ設置費補助金交付決定通知書」を申請者宛てに送付
申請者	通知書受領 → 設置開始 → 設置完了 → 工事費等支払い



※市へ完了報告する際に領収書 (写し) の添付が必要です。



完了報告

主体	国、県から補助金交付を受ける場合	国、県からの補助金がない場合
申請者	国、県の完了報告を行ってください。	実績報告書 (様式第7号) ⑫ 収支決算書 ⑬ 防犯カメラと表示板設置後の現況写真 (設置物の近景、遠景、撮影アングル等) ⑭ 領収書 (写し) ※振込依頼書では不可 ⑮ 補助金交付請求書 ⑯ 補助金の確定額を証する書類 (写し) 実績報告書 (様式第7号) に⑫～⑯を添付し、 宇佐市役所 危機管理課 交通防犯係に提出。
国、県	⑩補助金の確定額を証する書類の通知	
申請者	実績報告書 (様式第7号) ⑫ 収支決算書 ⑬ 防犯カメラと表示板設置後の現況写真 (設置物の近景、遠景、撮影アングル等) ⑭ 領収書 (写し) ※振込依頼書では不可 ⑮ 補助金交付請求書 ⑯ 補助金の確定額を証する書類 (写し) 実績報告書 (様式第7号) に⑫～⑯を添付し、 宇佐市役所 危機管理課 交通防犯係に提出。	
市役所	補助金請求書に記載した指定口座に補助金を振込 ※提出された書類に不備等がなければ、30日以内に行います。	